

ボラセン通信

ボランティアから防犯や活動教育など、ボラセン活動のさまざまな情報をお知らせします。総合活動センターの活動やボランティア活動の発信もいたします。

東北福祉大学ボランティアセンター被災地支援で学生を育てる

東北福祉大学は、東日本大震災直後から、大学近辺の避難所での炊き出しや仙台市災害ボランティアセンターの運営補助等のボランティア活動にいち早く取り組みました。学生・教員を合わせてのべ4300人(6月末現在)を超えている同大学のボランティアは、「地域再生」をキーワードに、被災者支援の即戦力として活躍しています。被災地支援を通し学生を育む同大学の取り組みについて紹介します。



「農地再生への道のり」生きがいづくり、絆づくり」

東北福祉大学が震災後に行った調査では、仮設住宅などに移り住んだ方は、慣れ親しんだ地域や住民の方と離れたことにより、外出や交流の機会が減っていることが分かりました。そこで同大学は体を動かす場所や、地域住民の「絆」づくりが地域再生に必要と考え、女川町復興ふれあい農園を造ることにしました。

「被災したこの地に、一体何が育つのだろうか。」農園を開墾し始めた2月ごろは、瓦礫や流木が散乱し、ヘドロが堆積した地面は寒さで



凍りついていたとのこと。東北福祉大学のボランティアアサークル「まごのてくらぶ」のメンバーを中心に学生、教員や地域の方が協力し、野菜や花が育つまでに土壌改良を重ねました。



また、この活動に賛同した仙台市国見地区連合町内会の方達もこの作業に参加。地域の方達と一緒に農作業をしたり、お昼は弁当を囲み談笑するなど、新たなつながりも生まれています。将来、農園の規模を広げて商品化してみたいなど、活動に関わる方たちの夢は広がります。

地域の方より、この農園ができてから、「野菜や花の手入れが生きがいになった」「たくさんの方と知り合いになり仲良くなった」と感謝の声が寄せられています。

「学習と遊びの支援から地域の活性化へ」笑顔の広がりに

「今日も暑いね」「トランプしよう！」子どもたちの明るい声が響く名取市美田園地区第三仮設住宅では、子供達の学習意欲の向上と心のケアとして、学習支援やイベント開催などのボランティア活動を同大学の学生や教員



が行っています。絵本を読んだり、ボール遊びをしたりと学生は子どもたちのお兄さん、お姉さんとして大忙し。「もし子どもが悪いことをしたら遠慮せず叱ってくださいね」と家族の方は話し、学生や教員に対する信頼の厚さが伺われます。活動を続けている学生は「地域の方が優しくて、やってきて良かった」「ボランティア活動をしている私たちのほうが、子供に癒されたり励まされています」と笑顔で話しています。地域の方は「卒業したらうちの地域に就職したら、いいっちゃ」「うちの地区にお嫁さま来てけさいん」と孫を愛でるかのよう

キラリ☆仕事人

「取得した資格は何ですか?」
主任介護支援専門員です。ケアマネジャーと言われています。

「どのようなお仕事をされているのですか?」
地域包括支援センターでは大きく分けて4つの仕事があります。1つ目にはご本人、ご家族をはじめ民生委員さんや病院からの相談対応。2つ目には介護保険で要支援1・2の認定を受けた方のケアプランの作成。3つ目には地域で活動されている居宅介護支援事業所などの介護支援専門員の方たちのサポート。4つ目は地域で高齢者を支える地域づくりを行っていることです。

「やりがいを感じる瞬間は?」

相談に来られた方から、聞いてもらえるだけで安心すると言われたときです。ケアプランは、ご本人と一緒に話し合いながら作っていきますが、ご本人が前向きに、元気で生活したいという気持ちを持ってくださったときにも嬉しいと感じます。

「大変だと感じる瞬間は?」

ご本人の健康状態や環境の変化によって、気持ちやモチベーションは変化して



虹の丘地域包括支援センター(仙台市泉区)で働く黒井里美さんを紹介します。

いくので、ご利用になる方の気持ち、心のサポートについては、難しいと感じることがあります。

「心がけたいこと」

ご利用になる方と心がけられた関係になるには、時間がかかるものです。信頼関係ができるようなコミュニケーションを図れるように心がけています。

また、介護支援専門員同士で集まる機会がありますが、立場が違つと見え方が違つていくことを目の当たりにすることがあります。このようなときは、一方的な見方ではない、成長し、吸収する力は誰の中にもあると感じます。

「これから同じ資格を目指す方に一言!」

介護支援専門員は、ご利用になる方の心身の機能・病気などの生活全般、そしてご本人の気持ちに着目し、豊かな生活が送れるよう支援することにも、地域で安心して暮らしていただける体制づくりを行う応援団という大きな役割があります。

相談Q&A

総合相談センター(経営相談)

総合相談センターが行っている社会福祉施設経営相談を紹介します。

Q 社会福祉施設経営相談は、どのようなことを行っているのですか?

A 社会福祉施設において、求められる質の高いサービスを提供するためには、活気ある魅力的な職員の確保と健全な経営が必要です。当センターは、社会福祉事業を営む法人・施設などが適正で安定した経営が保てるよう、労務関係、会計・財務、労使問題などの相談に専門相談員などが応じ、情報提供をしています。また、社会福祉経営に関する研修会を開催しています。

Q 具体的な相談があるのでしょうか?

A 例えば、「社会福祉法人の理事会運営について」「関係法令の改正に伴う、就業規則の見直しについて」「法人税や消費税の課税の考え方について」「介護保険法等の法令で定める基準の解釈について」「労使トラブルの対応について」などがあります。

Q 相談可能な時間はありますか?

A 相談は、土日祝祭日を除く9時から16時まで、主に電話・FAXで受け付けています。当センターの職員のほか、専門相談員として、弁護士(法律)・公

このコーナーでは、宮城県社会福祉協議会がお受けするさまざまな相談を取り上げ、Q&Aで紹介しています。



認会計士(会計)・社会保険労務士(労務)などが対応します。専門相談員への相談は事前予約制となり、相談日時は、当センターで調整しますのでご連絡ください。相談施設に弁護士などを派遣して相談に応じることもできます。相談は無料です。

○その他、社会福祉施設経営者の皆様へおすすめします
福祉サービス第三者評価

当センターでは、福祉サービス第三者評価を実施しています。第三者評価とは、社会福祉施設が提供する福祉サービスの質について、公正・中立な第三者評価機関が、専門的かつ客観的な立場で行う評価です。健全な職場づくりとサービスの質の向上のため、また、利用者・県民への情報提供のために第三者評価の受審をおすすめします。

※本会が評価できる対象事業所などの詳細は、本会ホームページを検索、または当センターへお問い合わせください。

総合相談センター

TEL 022(290)1210
FAX 022(715)8507

